

第76回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月7日（水） 10：03～10：25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第90報のとおり説明）

- ・二次避難者1,300人程で、一次避難者数は減少。
- ・被害状況は住家被害が増加。
- ・東北本線福島～岩沼間は本日再開予定。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値は概ね横ばい傾向にある。

（3）学校におけるモニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（資料なし）

- ・昨日の調査地点は594で、本日で全ての地点で調査を完了予定。
- ・最も高かった地点は福島市の渡利中学校で、1m付近で5.4マイクロシーベルト、1cmで6.9マイクロシーベルトであったが、10マイクロシーベルト以下の数値であり一般的な活動には支障のない程度と考えている。
- ・これまでの調査結果は、本日中午早い時期に発表したい。

（4）「被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・昨日双葉郡支援センターを設置したので、本日からその状況を発表する。

（5）二次避難実施スケジュールについて

企業局長：別紙資料により説明

- ・本日の移動予定者720人を含めて、累計5,559人が移動予定。

（6）緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 4 / 5 までスクリーニングした人数は 1 3 1 , 6 0 4 人である。

(7) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について (第 2 1 報)

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 問い合わせに内容については、土壌や農作物に関して、また学校のモニタリングに関するものが見られた。
- ・ 相変わらず健康への影響や家庭での対応が多く、年間の放射線量の見通しや、累積の被ばく線量の公表要望が増えている。

(8) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数 4 4 6 件は前日の 3 倍。
- ・ 相談内容については、土壌調査の結果や出荷制限に関するものがある。

(9) 一時帰宅に関する報道について

原子力安全保安院 内藤審議官：

- ・ 今朝の朝刊に、4 月 1 1 日を目処に 2 0 km 圏内の一時帰宅を許可する旨の報道があったが、そのような決定はしていないのでお知らせする。
- ・ 一時帰宅を希望している人がいるのは承知しているが、まだ検討を始めた段階で一時帰宅容認は誤報である。
- ・ できるだけ早く結論を出したいが、原発の推移も予断を許さない状況であり、簡単には結論を出せるものではなく、現時点では安全に入れる状況ではないので、避難区域には立ち入らないようお願いする。

(10) 避難所における物資等の提供状況について

商工労働部長：資料なし

- ・ 食事については健康に配慮して、弁当や炊き出しなどで栄養バランスの取れたものの供給に努めている。
- ・ 日用生活品については、時宜を捉えたものを提供する考えで、現在避難所の需要を洗い出しているので、市町村などの対応をよろしく願います。

副知事：

- ・ 様々な方々の意見を聞いて物資提供をしてください。

知事：

- ・ 正確で迅速な対応が重要であるので、皆さんにはよろしくお願いしたい。

第77回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月7日（木）19：00～19：20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第91報のとおり説明）

- ・ 行方不明者減り、その分死者が増えている。
- ・ いわき市において、断水が2, 200戸減少。

（2）モニタリング結果について【原子力災害対策本部】

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

全体として横ばい又はわずかな低下傾向である。

なお、本日から、川内村の測定結果について、可搬型モニタリングポストのデータ通信システムが復旧したため測定結果が送られてくるようになった。明日以降もデータを報告していきたい。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：（別紙資料により説明）

全般的に改善傾向である。4／6採取の1.2検体について、いずれも乳児による飲用基準（放射性ヨウ素：100ベクレル）を下回った。

飯舘村では念のため飲用制限措置を継続。

中通り・浜通り地方の検査結果については、4／3に採水した9検体、及び4／5に採水した42検体、4／6に採水した26検体からは、いずれも飲用基準を下回った。

なお、今回会津地方の結果についての報告はない。

(4) 「がんばろうふくしま」応援店について

農林水産部長：(別紙資料「がんばろうふくしま」応援店により説明)

- ・ がんばろうふくしまキャンペーンを行っているが、最近福島県の産品を取り扱って福島県を応援したいというお話が多い。震災前から地産地消に取り組んでくれているところとあわせて、県内外でますます盛り上げていきたい。
- ・ 要件や応援店のメリットは資料のとおり。
- ・ 本日からHPや県内外事務所(お問い合わせ)においてPRしていきたい。
- ・ 今まで県産品を取り扱っておらずルートがないところについても、農業団体や生産組合等を紹介するなどの支援を含め、県産農林水産物の応援をいただくような取組みをしていきたい。

松本副知事：

この件について、さきほど川崎市長が来庁された際に、知事から、ゆかりの元住吉のプレーメン商店街などで取り組んでほしいと要請したことを紹介する。

(5) 避難所の取扱いについて

文化スポーツ局長：(口頭説明)

県立高校の体育館などに避難されている方に対し、旅館やホテルへの二次避難をすすめているところであるが、早いところでは、明日から学校が始まる。円滑な教育機会の確保等のためにも、二次避難所等への移動について理解と協力を求めていることとしている。

福島市内には避難所となっている県立高校が8つあるが、明日から始まる明成高校と福島北高校について、御理解をいただき、本日移動が終了したところである。

昨日地方本部で、丁寧に欠けた移動に関する説明会の開催予告があったため、本日再び地方本部が足を運んで丁寧に説明するよう指示したところである。

引き続き、わかりやすく丁寧な説明を行い、理解と協力を求めている。

副知事：

今後円滑な教育活動の確保等のために、どうしても避難所を御移動願うことがで
てくる。非常に心苦しいが、十分な説明を行い、二次避難所への移動に理解と協
力が得られるよう、地方本部を含め関係者に指示願いたい。

(6) 工業製品について

商工労働部長：(口頭説明)

ハイテクプラザで4/4から工業製品の検査を実施しているが、サーベイメーターが県で2つしかないため、関係機関に協力をお願いしていた。知事から松下経済産業副大臣に直接依頼したところ、早速、本日産業技術総合研究所から3台もってきてもらった。ほかに福島大学から1台、東京都の工業試験場から1台借りることになった。東京都の工業試験場からは2人の技術者もきてくれることになった。

今のところ127件の申込みがあるため、できるだけ早く対応したい。

知事：

県内の製造品産業の再開状況は？

商工労働部長：

中通り、会津は大きな被害を受けたところのなかには5～6月中再開というところも一部あるが大方は操業開始又は見込みがついている。

浜通りについては、原発20km圏内を除き、今のところ再開の見込みは難しいというところもあるが、4月中に再開などの目途がついたところもある。従業員の確保や、住宅の確保、取引先も被災したため部品の調達ができないなどの課題がある。

知事：

よく情報収集をするとともに、国へ要望するなど支援してほしい。

商工労働部長：

企業の不安を解消できるような取り組みをしていきたい。

副知事：

今知事から指示があったが、企業活動の影響状況について、できる限り情報収集してこの場で報告するように。

(7) 知事より

知事：

それぞれ体調に気をつけて、明日も頑張ってもらいたい。

C

C